

第4回 北見市行財政改革委員会【発言要旨】

- 開催日：平成28年10月26日（水）
 - 開催場所：北見市北二条仮庁舎3階 庁議室
 - 開 会：午後6時00分
 - 閉 会：午後7時30分
-

○ 委員会次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 第2次北見市行財政改革大綱（素案）について
4. その他
 - (1) 第5回北見市行財政改革推進委員会の日程について
 - (2) その他
5. 閉会

□配布資料

- 第2次北見市行財政改革大綱（素案、行革委員会協議経過反映版 ver2.2）
- 第3回委員会において大綱（素案）に対して頂いた意見への事務局の考え方

出席者委員（6名）

内島典子 委員長、石山茂実 委員、北川正美 委員、北山 毅 委員、竹中秀之 委員、西野
寛明 委員

欠席者委員（4名）

宮本幸喜 副委員長、伊藤めぐみ委員、川江勲 委員、道下 忠 委員

事務局

浅野目企画財政部長、船戸企画財政部次長、工藤行財政改革主幹

報道機関

経済の伝書鳩

会議要旨

1. 開会

○事務局

ただ今より第4回北見市行財政改革委員会を開催いたします。本日はご多用の中、ご出席誠にありがとうございます。

この後の進行につきましては、内島委員長にお願いしたいと存じます。

2. 委員長あいさつ

○内島委員長 皆様こんばんは。本日も遅い時間の中、また天候の悪い中のご出席お集まりいただき有難うございます。

では早速進めて参りますので、本日もよろしくお願ひいたします。

本日は宮本副委員長、伊藤委員、川江委員、道下委員の4名が所用のためご欠席されておりますが、委員会設置要綱の規定により、過半数の委員のご出席を頂いておりますので、会議が成立しております。

3. 協議事項

(1) 北見市行財政改革大綱(素案)について

○内島委員長 それでは、次第3の「協議事項」に入ります。

前回の委員会では、行財政改革の具体的な取組のうち、主に「基本方針1」について、足りない視点はないか、または民間、市民など、それぞれの立場の視点・認識と異なる点がないかといった部分について一つずつ見ながら議論いたしました。

大綱素案の文言が抽象的なものとなって

いますので具体的な取組がイメージしやすいよう、現行推進計画における取組項目を関連付けてまとめたA3サイズの横長の資料を使って進めました。

その結果、基本方針1の「市民とともに時代に則した質の高い行政サービスを目指します」の部分について、議論を終えることが出来たので、今回は、まず前回の議論が大綱素案にどのように反映されたのかを事務局から説明頂き、その後で引き続き基本方針2の「持続可能な財政基盤を確立します」の各項目についての議論を進めていきたいと思ひます。では、事務局よろしくお願ひします。

○事務局 「大綱(素案)行革委員会協議経過反映版」と「第3回委員会において頂いた意見への事務局の考え方」を合わせてご覧願ひます。大綱(素案)では該当箇所に下線を引いております。

最初に、大綱(素案)5ページの「3. 行財政改革の基本的な方針」につきまして、「負担と給付における世代間の公平性を確保する視点が必要である」というご意見を頂戴いたしましたので、「基本定期方針2 持続可能な財政基盤を確立します」【推進の視点】①の文頭に、「世代間負担の公平性を確保しつつ」という文言を追加します。

続いて、同じく5ページ、4(1)①(ハ)「PPP/PFI手法の適切な活用」についての表現が理解しにくい、というご意見を頂戴いたしましたので、「公共施設等の整備にあたっての資金調達から設計、建設のほか、維持管理や運営までを民間事業者が手掛けるPFIを含め、民間事業者の資金やノウハウ

ウを幅広く活用する PPP の枠組み構築に向け、引き続き検討を行います。」と変更しました。

続いて6ページ、4(1)①(ニ)について、市政への市民参画を促す項目において、「ビジネス手法」や「地域の雇用創出や地域経済の活性化」は馴染まないのでは、というご意見を頂戴いたしましたので、「企業退職高齢者等が有償ボランティアなど地域社会の中で役割を担うことで一定の収入を得ながら、自らの生きがいや健康づくりにもつながる仕組みを構築するなど」と変更しました。

続いて6ページ、4(1)③(イ)中の「説明責務」について、「説明責任」に変更をお願いいたします。

続いて6ページ、4(1)③について、「(イ)(ロ)(ハ)の書き振りが異なる。(ハ)だけが「～のため」となっている。」とのご意見を頂戴いたしました。1行目のオンブズマン制度の概説において「公正」という文言が出ており、後半の目的の部分でこれらが重複するため「公正で民主的な市政を推進するため」を削除しました。また、前半と後半の接続については「視点、観点」を表す「～から」とし、(イ)(ロ)の書き振りと統一しました。

続いて6ページ、4(1)④(ロ)について、「自治体クラウドの具体的業務がイメージしづらい」とのご意見を頂戴いたしましたので、「複数の地方自治体の情報システムを一つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用する「自治体クラウド」については」と変更し、併せて「自治体クラウド」について巻末の用語解説に項目を追加しました。

続いて7ページ、4(1)⑥の(イ)と(ロ)につ

いて、「基本方針が上位で、個別施策が下位ではないか」というご意見を頂戴しましたので、これらの順序を入れ替え、見出しについても整合を図りました。

以上です。

○内島委員長 前回の委員会の中で委員の皆様から頂いた意見をどのように反映したか、という説明がありましたが、正しく反映されていない部分などがありましたらご指摘いただければと思います。

なお、本委員会は、次回で最後の議論となることが予想されますが、今回と同様に会議の冒頭で前回会議の議論がどのように素案に反映されているか、また全体を通しての修正部分などを確認しながら進めていきますので、その際にご意見を頂いても結構です。では、ご意見がなければ、基本方針2の「持続可能な財政基盤を確立します」の各項目について、足りない視点や表現方法を一つずつ見ていきたいと思います。

前回ご欠席の委員もいらっしゃいますので、改めて資料について説明いたしますと、このA3の資料の左端の項目についてご意見をいただく形となっています。各項目の具体的な取組のイメージとして、現在取り組んでいる推進計画の項目を例示したもので右端の記号はこれら取組項目の現段階における、28年度中の到達点の見込み、そして29年度の方角性を示しています。

前回も申し上げましたが、文言の修正だけでなく、新しく加えるべき項目についてもご意見を頂ければと思います。

では、「基本方針2 持続可能な財政基盤を確立します」については①から⑥までありますが、最初に①「経費の節減合理化

等財政の健全化」についてです。

「急速に進む少子高齢化、地方交付税・国庫補助負担金の減少・縮減など、地方自治体を取り巻く環境は、ますます厳しくなるものと予測されます。将来にわたって安定した行財政運営を進めるには、自らの財政状況を分析し、中長期的な財政収支見通しに立った、抜本的な歳出削減や歳入確保策などにより、「歳入に見合った」財政構造への転換を進めます。」とあり、現在は具体的に12項目について取り組んでいます、いかがでしょうか。

○北山委員 「急速に進む少子高齢化」のあとに、「とともに」などの接続語があったほうが良いと思います。

○西野委員 財政状況については市内での分析はもちろんです、市民に理解していただくことが重要だと思います。既に取組まれていると思いますが、大綱の性格上、「市民への財政状況の理解促進」といった文言を記載すべきだと思います。

○石山委員 文末の「転換を進めます」という表現について、「今現在は歳入に見合っていない財政構造」とも取れますが、前回までに伺ってきた北見市の財政状況は、そうではなかったように思います。

○事務局 ご指摘のとおり、収支については繰越金を出せる状況で推移しておりますので、今も歳入の範囲内で運営されているわけですが、ここで転換という言葉を使った趣旨としては、今後の少子高齢化、人口減少に起因して歳入が縮小していくことに

伴って、歳出も縮小させていく、ということでしたが、「転換」という言葉では誤解を招くかもしれません。

○内島委員長 西野委員からご指摘があった件について、この項目に入れるのが最適でしょうか。

○西野委員 現行推進計画での39番に相当するので、ここに入れるのが良いと思います。また、市民が財政状況について理解していないと、これまでの都市機能やサービスを求め、結果として歳入に見合った財政運営ができなくなると考えます。

○内島委員長 これらの意見について、事務局いかがでしょうか。

○事務局 これまでも広報などでの財政状況の公表については分かりにくいところご指摘を頂いておりますので、より分かりやすく、という視点で文言を整理させていただきます。

○内島委員長 この①の項目について、漠然としているため市民としてイメージがしにくいと感じています。この後の議論する③のように、遊休市有地の売却、といった具体例を示すことで理解が深まると思うのですが、他の項目とのバランスも考えて、追加してはいかがでしょうか。

○事務局 この①が、それ以降の考えを総括するような位置づけになっておりますので、ここで具体的な例示をするというのはなじまないと考えます。

○**内島委員長** では、「少子高齢化」に接続語を加えること、「市民への理解促進」という視点を加えること、「転換」を別の言葉に置き換えること、の3点について事務局で修正するということが宜しいでしょうか。

では、次に進めます。

②補助金等の整理合理化

「補助金の公益性は、社会情勢や住民ニーズなどとともに変化していくことから、市の財政状況を踏まえた上で、補助事業の必要性、経費負担のあり方などを不断に検証し、適正な執行に取り組みます。」ですがいかがでしょうか。

○**西野委員** 財現行推進計画の51番と53番の関係性についてご説明ください。総論的な53番はより具体的な51番を包含するように感じるのですが。

○**事務局** 53番は一定のルールの中で補助金全体を見直す、という趣旨で時代を問わず取り組むべき項目であります。51番は政策的に進めている項目でもあり、個別に抜き出して、後期計画に位置付けしたものであります。

○**北山委員** 関連して51番のLED化について、進捗状況はいかがですか。

○**事務局** 年間2,000件程度を予算化した中で順次進めています。当初は5年間で70%のLED化を目標に始まりましたが、目標を100%に切り替えまして、平成30年頃までに一巡するような状況です。これは削減ではなく、補助率を上げるため一時的に歳

出が多くなります。一方で、街路灯の電気料金の補助制度もあるのですが、LED化に伴い使用電力の削減にもつながりますので、長い目で見たときには効果が表れるということで行っている事業でもあります。

○**北山委員** 北見自治区ではあまり進んでいないように聞きましたが。

○**事務局** 一定の持ち出しがありますので一気に進められなかった町内会もあったようですが、順次進んでいるところです。

○**北山委員** 電気料金が約半額となり、維持経費として電球の寿命も12～13年あるようで、町内会も恩恵を受けているように聞いています。

○**内島委員長** 53番は今後も普遍的に取り組んでいく項目であり、時代によって51番のような項目が出てくる、という関係性だという説明でした。これを踏まえて、文言は宜しいでしょうか。

○**北山委員** 53番の項目では、補助金を打ち切るべきなどの論議もあり得ることでしょうか。投資効果などから、減額や補助の中止、などということに繋がっていくのでしょうか。

○**事務局** これまでの見直しの中では補助金を分類して整理しています。行政補完型やイベント型などへの分類です。行政補完型についてはベストの状態か否か、常に考えていかなければなりません。イベント型や効果を求めるものについては、終期の

設定や効果の検証という視点も必要であり、こうしたものを広く包含する意味での記述となっているものです。

○北山委員 自治推進交付金については、どのような位置づけになっていますか。

○事務局 補助金の見直し、という視点では大綱にも後期推進計画にも出てきませんが、「協働推進プログラムの推進」の項目において、現状についての記載の中で文言が出て参ります。今後の議論の推移によっては個別項目として出てくる可能性も全くないとは言えません。

○内島委員長 宜しければ修正なしとします。

③歳入の確保

「税負担の公平性の観点から、市税や保険料、使用料、手数料などの税外収入などの確保に当たっては、課税等客体の適正な把握に努めます。

市税等の滞納は納税者等に不公平感を生じさせ、ひいては納税等の意欲を減退させることから、徴収と滞納整理等に積極的に取り組みます。

また、遊休市有地の売却に積極的に取り組むとともに、受益者負担の原則に則り、施設使用料、手数料等税外収入の見直しに取り組みます。

このほか、ネーミングライツ や新たな広告媒体の検討など、積極的に自主財源の確保に努めます。」

についていかがでしょうか。

○北川委員 税の滞納者などに対してサ

ービスの制限、というような考えはあるのでしょうか。

○事務局 市では直接的にはありませんが、国民健康保険では資格証の交付という考えがあります。

○北川委員 やはりそうした措置を取らないと払わない人が増えてきますよね。

○内島委員長 そうしたものがあっても良いのでは、というご意見ですね。

それから関連して、私的な意見なのですが、この項目は前半で税収の確保、後半でそれ以外の新たな歳入の確保、という二つの取組で構成されています。また、文章が非常に長いので、次の④のように(イ)(ロ)と分割してはいかがかと思うのですが。

○事務局 ご指摘のとおり分割することで整理したいと思います。

○石山委員 ネーミングライツに関連し伺います。常呂のカーリング場内に数社の広告が掲揚されていますが、これらについて、適正価格あるいは相場というものがあるとは思いますが、より高く買ってくれるところに売るといった視点が重要だと思います。

○事務局 おっしゃる通りだと思います。具体的な金額については持ち合わせていませんが、当然、市場調査や類似施設との比較などが行われて価格設定がされていることと思います。

○内島委員長 そういった項目が数多く推進計画に盛り込まれると良いですね。

○事務局 広告事業については、現在まちきた大通りビルの案内看板や受付待ち表示でも取組んでいます。今後はさらに広い分野でお願いしたいと考えています。

○西野委員 ふるさと納税も自治体の歳入に関わってきますので、推進すべきとの文言があっても良いと思います。

○事務局 歳入確保としては当然取り組むべき項目ですが、あくまで個人から頂く寄付ですので、大綱への位置づけではなく、個別の推進計画での扱いについて検討いたします。なお、ある目的を支援するための企業版ふるさと納税という制度が新たにできましたので、こちらも含めて推進計画へ加えることを検討していきたいと思います。

○内島委員長 推進計画の策定に際し、当委員会からふるさと納税に関してこのような意見が寄せられた、ということをお伝えしてください。ほか、この項目についてなければ次に進みます。

④公共工事、入札・契約制度の改革、
イ)ライフサイクルコスト 低減に資する工法や資材の選定

「公共工事の実施に当たっては、コストの縮減に向けた取り組みが必要とされており、計画、設計から施工に至るまでの直接的な事業コスト縮減とともに、施設の耐久性の向上や省資源、省エネルギー化など、ライフサイクルコストを想定した総合的な縮減に向けた取り組みを進めます。

ロ) 入札・契約制度の改善検討

「入札・契約制度については、競争性を維持しつつ、より高い工事品質を確保するとともに、入札参加者の資金調達の円滑化を図るため、適宜見直し等を行うこととします。」

についていかがでしょうか。

推進計画の中では62番で、アセットマネジメントを取り入れた見直しを行っている、とのことですが、課題のようなものはありますか。

○事務局 公共施設の老朽が進んでいますので、工事における取組と、現存する施設の長寿命化について、この後出て参ります63番の取組と併せて行っているところであります。

○石山委員 入札契約制度の改善とありますが、なぜ改善しなければいけないのがよくわからないのですが。

○事務局 従前、市長部局と上下水道で別々に行っていた入札契約事務を平成28年4月から窓口を一本化することにより、事業者さんの利便性が高まりました。このように現行制度の改善により事業者さんの利便性を高める余地は潜在するものと思われ、例えば電子入札などについての研究を進めていく必要があると考えています。

○石山委員 市役所の人だとわかるのですが、市民には理解しにくい表現ですね。

○内島委員長 この項目について、事務局

で表現を検討頂くということで宜しいですか。ちなみに推進項目の62番と63番の関係性から考えると、この④（イ）については、次の⑤に入れても良いのでは、と思うのですが。

○事務局 ⑤は俗にいうハコモノ、④はそれらを含め、土木工事なども幅広く対象にしているところで、工法も含めた項目です。⑤は既存施設のあり方についても含みますので、項目として別にしています。④については、工事の発注に関連した事項として括っているところです。

○内島委員長 では、この項目について、事務局で表現を検討頂くということとして、次に進めます。

⑤公共施設マネジメントの推進

イ) 公共施設の最適配置

「一定程度老朽化し改築を行う必要のある建築物については、市民ニーズにマッチした施設機能を市民に提供することを念頭に、他の公共施設との複合化や多機能化を図りつつ、最適配置を行っていきます。」

ロ) 公共施設の予防保全

「改築を予定していない施設については、ライフサイクルコストの縮減と長寿命化を目的として、適切な維持管理を行っていくための保全の考え方などを取り入れていきます。」

について、ご意見はございますでしょうか。先ほどのお話ですと、現存する施設の維持などを念頭に置いた項目であるとのことですが、(ロ)に関しては、現在ゴミ焼却炉の改修が進んでいるとのことですが、他にどのような取組があるのでしょうか。

○事務局 下水道の管きよの更新や学校の改築や耐震改修など、既存施設を耐用年数いっぱいを使うといった取組を進めています。

○北山委員 (イ)について、市民ニーズに応じて多機能化と複合化というのは良い取り組みで、縦割り行政を見直すことにもつながります。

○内島委員長 多機能化ということで、どこにいても共通のサービスが受けられる、という視点をどこかに入れるべきなのでしょうかね。

○事務局 各自治区それぞれに必要な施設もある一方で、集約化しなくてはいけない施設もあって、そうした中で更新時期が同時期のものは別々に更新するのではなくて一緒にするとか、場合によっては廃止する、などのような判断が必要だということです。合併により、およそ1,700の公共施設が存在するのですが、人口が減少していく中で全てを維持していくのは難しい、との考えから公共施設マネジメント策定に至っています。

それから縦割りというお話が出ましたが、法律上一緒にできない施設もございます。例えば学校などは認められていませんので、そうした制約のない公民館などの施設について進めているところです。

○北川委員 小学校の適正配置について、あくまでも地域や保護者の意向が尊重されるというのが前提ですね。

○事務局 少人数でチームスポーツができないことなどを考えたときには、統合すべきという意見がある一方で、地域から学校をなくすべきではないという意見もございます。これまでの統廃合を見ますと行政側の主導ではなく、地域からの要望をきっかけに動き出すという形のようにです。公共施設の統廃合については総論で賛成でも、各論で身近な施設が対象になると様々なご意見が出てきますので難しい問題です。しかしながら、今後も子供の数は減少が見込まれ、統廃合というのは避けては通れないものと考えます。

○内島委員長 この項目は不可欠ですし、推進計画を立てる上で、個別施設について細かく考えて欲しいという意見が委員会からあったということをお伝え頂くこととしたいと思います。そのほかにあれば。

○西野委員 公共施設の運用という部分でいうと、これまで市民はサービスを受ける側、受動的な立場だったわけですが、広い面積を有する北見市では特に運用の効率化という観点から、今後の公共施設のマネジメントにおいても市民参画について言及すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○事務局 現在、地域に根差した住民センターのような施設は指定管理者と言いながら、実質は地域住民の方が運営している状況にあります。そういう観点から要素としては包含していると考えますが、そうした要素を（イ）に加えることで検討したいと思えます。

○内島委員長 では事務局の方で、マネジメントにかかる市民参画について加えて下さい。では、最後の項目、

⑥地方公営企業 の経営健全化
「公営企業（上下水道事業など）が提供しているサービスについて広域化や共同設置、共同管理などを検討するとともに、民間的经营手法などの導入を進め、公営企業会計の健全化に取り組みます。」
についてご意見をお願いします。

○北山委員 上下水道施設の改修となれば、今後の推進計画の中で使用料の改定などという項目も出てくるのでしょうか。

○内島委員長 今のご意見は民間的经营手法の部分で包含される、ということで宜しいのでしょうか。

○北山委員 ここでは運営についてのみ延べられていますが、維持管理を考えると料金の問題は必ず出てきますよね。

○事務局 下水道事業に一般会計から繰り入れをしていますので、公営企業会計が健全でないと繰入金が増えていく、という一般会計の視点での項目となっています。ただ、後期推進計画の69番の中で使用料の適正化という文言が出てきますので、大綱にもそうした考えを入れるという必要はあるかもしれません。公営企業ですので、設備投資を行えば料金に反映され、市民の皆さんに負担をお願いすることになります。

○北山委員 一般会計からの繰り入れとはどのようなものですか。

○事務局 雨水の処理に関するものについては法的に繰入しなければなりません。また政策的な部分、例えば減免については受益者に求めるのではなく、市の一般会計から繰り入れるほか、不採算地域への設備投資に要するもの、また料金の激変緩和措置などを含めて見直していくという趣旨です。

○内島委員長 今の説明を踏まえてこの項目はこのままで宜しいことといたします。改めて基本方針2について、ご意見があればお願いします。

○西野委員 今後の財政上の課題を考えたとき、都市機能の拡大抑制やインフラの不採算地域の考え方の整理などの着眼点が重要と考えますが、そうした部分が弱いように感じます。

○事務局 非常に大きな課題で、北見市の総合計画に位置付けるような部分ですので、細かなメニューではなく、前半の目的などの中に入れていくことを検討いたします。

市としましても、人口減少の中で現在のインフラをそのまま維持していくのは難しく、コンパクトシティの構築が非常に重要になってくるものと認識しています。

○内島委員長 今のように全般的なご意見でも結構ですが、その他も含めて宜しいですか。

○西野委員 前回欠席してしまったのですが、やはり推進計画の進捗チェック機能の強化については、もう少し踏み込んだ回

答を期待したいのと、ここで記載されている行政評価システムの活用でチェック機能が担保されるのか、という部分についてお伺いします。

○事務局 10年という期間の中で重たい課題については進捗が見られずに経過したものもございしますが、行政評価や予算編成などにおいて市内では協議や検討がされているところであり、チェック体制が機能していないわけではありませんが、書き方については再考が必要かもしれません。

○内島委員長 市民への開示を含めて、これまで以上に取組んでいく、という視点が必要ということでしょうか。

○西野委員 進捗状況の開示、という部分では、「実施」とか「検討」というレベルですので、透明性については疑問が残るところです。

○事務局 まず、評価の伝え方、表現方法の問題と、これは内部評価したものを開示していますので、市民の皆さんにどう評価してもらうかという、評価のあり方といった部分の課題がございします。一方で総合計画や地方創生の計画について関連性のある項目を複層的に管理し、それが別々の委員会で行われているという現状があります。これを一つにできないかと検討をしているところではありますが、幅広くご意見を頂き、検証も行っていただけないかと考えているところです。

いずれにせよこの部分については次回までの宿題とさせていただきます、文言を整理す

べきか、あるいは体制を含めて見直すのか検討したいと思います。

○内島委員長 そのような意見が上がったことを記録に残しておいてほしいと思います。では、一通り議論が終了しましたので、次回は具体的な答申案について協議したいと思います。

そこで提案ですが、事務局には本日の委員会での意見を踏まえた大綱素案の再修正版をあらかじめ各委員に送付してもらい、委員は会議出席に先立ち、全体について見ていただき、次回会議で大綱素案全体の最終の修正、確認を行う、といった流れで宜しいでしょうか。

(良しという声あり)

○内島委員長 次回会議での意見や修正については、私と宮本副委員長で最終確認のうえ、市長に答申したいと思います。

4. その他

(1) 第5回北見市行財政改革委員会の日程について

○内島委員長 では次回の日程案について事務局よりお願いいたします。

○事務局 11月18日金曜日の午後6時から、この会場でお願いしたいと存じます。

(2) その他

○北山委員 一点確認ですが、静楽園について平成28年度中に民営化するという文言は、この通りですか。

○事務局 当初はその予定で、後期計画に位置づけを行いましたが、課題整理に時間を要するというので資料の右の欄に記載しておりますとおり、期限を延期しまして平成30年度を目標として進めているところであります。

○内島委員長 そのほか事務局より何かありますか。

○事務局 先ほどご要望がありました通り、次回委員会開催の一週間程度前に資料をお送りさせて頂きたいと存じます。

○内島委員長 委員の皆様にはお手数をおかけしますが、委員会出席に先立ち資料をお読みいただきますようお願いいたします。

5. 閉会

○内島委員長 以上を持ちまして、第4回行財政改革推進委員会を終了いたします。